

「鷹栖町立地適正化計画（案）」に関するいただいたご意見とそれに対する町の考え方

■募集期間：平成29年11月1日（水）～15日（水）

■提出意見：1件

番号	該当箇所	ご意見の要旨	鷹栖町の考え方	修正
1	全般	第7章では現状分析に基づいて今後の対応についての概要が述べられ、第8章では施策の効果を確保するための目標を設定しています。この計画文書は「概要」としては大筋了解できるものなのですが、今後の鷹栖町を具体的に町民に見える形で変革していくための各観点ごとの具体的施策は見えてきません。 立地適正化計画の作成は、市町村だけでなく民間事業者や住民代表者など、地域関係者と議論を交わしながら策定するものであり、「計画の達成状況を時間軸で見直すこと」はこの関係者全員で行う必要があると思われますが、そのような経過をたどったものになっているのか不透明な部分があるように思います。具体的施策の内容がないと、第8章の目標値や評価検証を行うことも難しいものになると思われます。 計画策定を機会に、生き残りをかけた「まちづくり」に真剣に取り組む絶好の機会として捉え、町民全員が町の将来について考え、行動する材料にしたいと願ってやみません。	本計画は、本町の現状分析と将来人口の予測をもとに、人口減少や高齢化が予測される将来において必要な都市機能を維持し、持続可能なまちづくりを進めることを目的に、鷹栖町都市計画マスタープラン（平成26年度第2次制定）の一部として作成しており、20年という長い期間における施策の方向性を示したものです。 「第5章 まちづくりの基本的方針」にあるとおり、将来的なまちの目指す姿や基本理念は、町の最上位計画である「第7次鷹栖町総合振興計画（平成22年度～31年度）」や関連の深い「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）」と整合を図った内容としています。今後の施策の実施については、両計画をはじめとする、福祉、公共施設、交通など各分野の計画や個別施策と連携を密に展開し、基本的方針に沿った具体的な取り組みを一体的に推進していくことで、将来あるべきまちの姿の実現を目指します。 また、計画の策定過程においては、より地域の実態に即した計画として住民意見を反映させるため、パブリックコメントのほか、鷹栖町都市計画審議会での協議、意見聴取を実施しています。ご指摘いただいたとおり、計画は策定することがゴールではなく、描いたまちの姿を実現すべく推進していくことが重要ですので、評価検証や見直しを含め、住民の方と一体となって取り組みを進める体制づくりに努めてまいります。 この度は大変貴重なご意見をありがとうございました。	無